



国土交通省

東北運輸局プレスリリース

令和 7 年 2 月 2 8 日

国土交通省東北運輸局

「地域公共交通利便増進事業」の実施計画を認定

～利便性・持続可能性の高い地域公共交通を目指して～

東北運輸局は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、「地域公共交通利便増進実施計画」を認定しました。

新規認定：五所川原市、いわき市（令和 7 年 2 月 2 8 日付）

- 地域公共交通利便増進実施計画とは、地域公共交通ネットワークの再編や、ダイヤ・運賃などの改善により、利便性の高い地域旅客運送サービスの持続的な提供を図る事業を実施するための計画です。これまでに東北運輸局管内で 7 件が認定されており、五所川原市については青森県で 3 件目、いわき市については福島県で 2 件目の認定となります。
- 本計画の認定により、運行費に関する補助要件の緩和・重点的な支援など、計画に位置付けられた取組について様々な国の支援を受けることができます。

《事業概要》

- **五所川原市地域公共交通利便増進実施計画（新規）**
 - ・市が主体となって公共ライドシェアを実施。運行業務は地元の商工会が担うことで地域内交通網を維持し、A I による予約・配車システムの導入により利便性の向上を図る
 - ・路線が重複する藻川線とスクールバスを統合し、輸送体系の効率化を図ることで持続可能で利便性の高い路線を形成
- **いわき市地域公共交通利便増進実施計画（新規）**
 - ・市内 4 エリアを運行している広域バス路線ネットワークについて、利用状況に応じた重複区間の分割・集約を行うとともに、等間隔ダイヤの設定による最大待ち時間の短縮を行い、公共交通の利便性の向上と運行の効率化を図る

〈詳しくは別紙をご覧ください〉



《問い合わせ先》

東北運輸局交通政策部交通企画課
（五所川原市に関すること）佐藤
（いわき市に関すること）片柳

TEL：022-791-7507

- 五所川原市は「五所川原市地域公共交通計画」において、人口減少・少子高齢化社会に対応していくため、まちづくりと連携した交通体系の構築、公共交通を支える体制づくりの強化、既存の交通資源の有効活用などの取組を推進
- タクシー事業者のいない地域における**官民連携による公共ライドシェアの導入**や、**路線バスとスクールバスの統合**（交通資源の有効活用）によるサービスレベルの維持により、持続可能で利便性の高い地域公共交通の確保維持を図る。

事業の内容

①金木地域公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）の導入

- ・タクシー事業者のいない金木地域において、市が主体となって公共ライドシェアを実施
- ・運行は金木商工会が担い、官民連携により地域の足を確保
- ・予約・配車システムにAIを用いることで、効率的な運行を実施
- ・自宅と各目的施設（公共施設、各地区コミュニティセンター・集会所等）の間を運行

②路線バスとスクールバスの統合

- ・路線バス藻川線に、三好地区スクールバスを統合し、中学生が登下校のために利用
- ・中学生の部活動帰りの需要に対応するため 1 便増便
- ・路線バスとスクールバスの統合に伴い、定期機能を有するICカードを中学生に配付。また、従来スクールバスの運行がなかった土日祝日、夏休み及び冬休みの部活動や課外活動の際にもバス利用を可能とする。

事業の効果

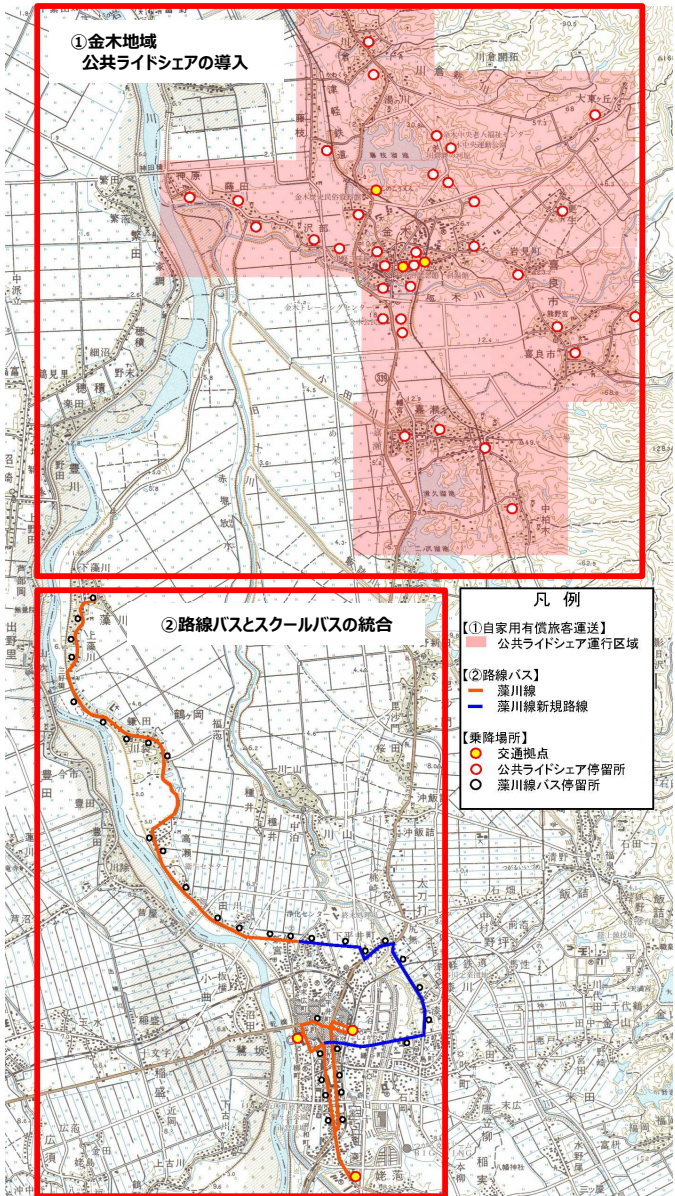
（事業①関係）

- ・金木地域におけるAIデマンドを活用した公共ライドシェアの活用による利便性の向上及び公共交通の利用促進

（事業②関係）

- ・路線バス藻川線とスクールバスの統合により、重複する輸送体系の効率化を行い、持続可能な路線を形成
- ▶上記により、利便性の高い公共交通網の構築により利用促進を図り、計画の指標達成に寄与

- ・ **作成自治体**：青森県五所川原市 ・ **事業実施区域**：五所川原市全域
- ・ **事業実施予定期間**：令和7年度～令和10年度



- いわき市は広域多核型の都市構造を形成しており、人口密度が低く、輸送の効率性・採算性から公共交通の利用環境が充実していないことから、通勤・通学手段における自家用車利用率が極めて高い。(自家用車依存度は中核市でトップ)
- 市内の公共交通の骨格である拠点間を運行する基幹バス路線を対象に、運行ルートの統一・分割、パターンダイヤの設定を行うことで、効率的で利便性の高い公共交通網の構築を図る。

主な事業の内容

①「平～いわきNT」における最大待ち時間の短縮

いわき駅前～ショッピングセンター(ラパークいわき)間の最大待ち時間を60分⇒30分に短縮を図るとともに、30分等間隔にパターン化された利用しやすいダイヤとする。

②「平～小名浜」における経由先の変更

いわき駅前～小名浜車庫間等において、大型商業施設(鹿島SC・イオンモールいわき小名浜)両方を経由する系統を新設し、お出かけの利便性を高める。

③「平～内郷～湯本」への系統の分割

いわき駅前～八仙～小名浜車庫の長大路線をいわき駅前～湯本駅前間と、湯本東口～小名浜車庫間とに系統を分離し、ダイヤ編成の効率化を図る。

④「小名浜～泉」における最大待ち時間の短縮

新設する泉駅前～イオンモール～小名浜車庫間の最大待ち時間を90分⇒30分に短縮を図るとともに、30分間隔にパターン化された利用しやすいダイヤとする。

事業の効果

・基幹バス路線の利用者利便性の向上

最大待ち時間の短縮を図るとともにパターンダイヤ化の取組や、大型商業施設、総合病院等の経由先の変更により、利用者の利便性向上を図る。

・基幹バス路線の運行における効率性向上

長大路線の系統を分離することでダイヤ編成の効率化を図る。

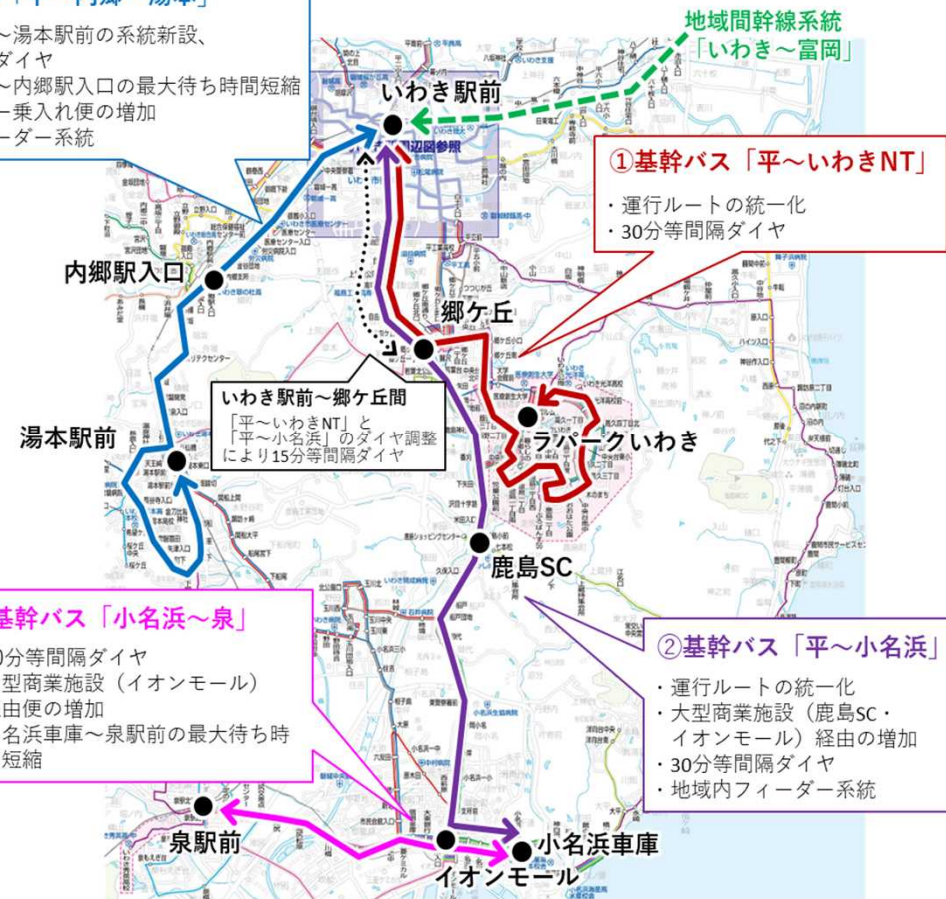
利便増進事業の概要図

③基幹バス「平～内郷～湯本」

- ・いわき駅前～湯本駅前の系統新設、60分等間隔ダイヤ
- ・いわき駅前～内郷駅入口の最大待ち時間短縮
- ・医療センター乗入れ便の増加
- ・地域内フィーダー系統

①基幹バス「平～いわきNT」

- ・運行ルートの統一化
- ・30分等間隔ダイヤ



④基幹バス「小名浜～泉」

- ・30分等間隔ダイヤ
- ・大型商業施設(イオンモール)経由便の増加
- ・小名浜車庫～泉駅前の最大待ち時間短縮

②基幹バス「平～小名浜」

- ・運行ルートの統一化
- ・大型商業施設(鹿島SC・イオンモール)経由の増加
- ・30分等間隔ダイヤ
- ・地域内フィーダー系統

- ・作成自治体 福島県いわき市
- ・事業実施区域 いわき市全域
- ・事業実施予定期間 R7年4月～R10年3月

○地域内フィーダーシステム補助とは

地域公共交通計画に基づいて運行する、**地域内フィーダーシステム**（地域内のバス交通・デマンド交通等）を支援するもの。

○地域公共交通利便増進実施計画（地域交通法に基づく地域公共交通特定事業）の認定を受けた場合のバス運行経費の追加支援のイメージ

